

平成25年9月10日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第4号  
平成25年9月10日(火)

第3回定例会  
午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第2号))
- 〃 2 認第 1号 平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 2号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 3号 平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 4号 平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 5号 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 6号 平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第 7号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第 8号 平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 10 認第 9号 平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 11 認第10号 平成24年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 12 認第11号 平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
- 〃 13 議第61号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 14 議第62号 平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 15 議第63号 平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 16 議第64号 平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 17 議第65号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 18 議第66号 寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 〃 19 議第67号 寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 〃 20 議第68号 寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について
- 〃 21 議第69号 市道路線の認定について
- 〃 22 議第70号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 23 請願第3号 新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 24 質疑
- 〃 25 予算特別委員会設置
- 〃 26 決算特別委員会設置
- 〃 27 委員会付託

休憩

再開

日程第 2 8 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告について  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 4 号に同じ

再 開 午前 9 時 3 0 分

- 鴨田俊廣議長 おはようございます。  
ただいまから、本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員は13番佐藤良一議員であります。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は議事日程第 4 号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 鴨田俊廣議長 日程第 1、承認第 5 号専決処分の承認を求めることについて(平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出補正予算(第 2 号))から、日程第23、請願第 3 号新聞への軽減税率適用を求め  
る意見書の提出に関する請願までの23案件を一括議題といたします。

質 疑

- 鴨田俊廣議長 日程第24、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は  
極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。  
承認第 5 号専決処分の承認を求めることについて(平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第 2  
号))に対する質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
次に、認第 1 号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありま  
せんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
次に、認第 2 号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対す  
る質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
次に、認第 3 号平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対す  
る質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第4号平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第5号平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第6号平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第7号平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第8号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第9号平成24年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第10号平成24年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第11号平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第62号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第63号平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第64号平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第65号平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第66号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 条例の第16条4項並びに5項に関してですけれども、幾らを想定しているのかお尋ねをいたします。

○鴨田俊廣議長 荒木商工振興課長。

○荒木信行商工振興課長 お答え申し上げます。

センターの使用料ということで143万円を見込んでおります。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 4項5項は使用料なんですね。16条の関係。したがって、それぞれのやつ、今は市の規定があるわけでありましてけれども、今後指定管理者になればどういうふうに変更料を決めるのか、あらかじめまた別のやつになるのかどうか、そして決めた場合は速やかに示すという部分です。したがって、どういうふうに変更料になると料金が、使用料が変わるのかどうかも含めてお尋ねをしているわけです。質問に違う答弁がされているようでありますので改めてお尋ねします。

○鴨田俊廣議長 荒木商工振興課長。

○荒木信行商工振興課長 使用料につきましては現在の条例の使用料、それを上限として指定管理者が決めていただくという考えでやっています。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 そうしますと、料金が現在の料金よりも安くなるということはあるかと理解していいわけですね。

○鴨田俊廣議長 荒木商工振興課長。

○荒木信行商工振興課長 そのように考えていただいて大丈夫です。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第67号寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 第4条4項、実質幾らを想定されているのかということが1つです。

それから、2つ目、改めてお尋ねをしたいと思いますが、有料化する目的、このことについて改めてお尋ねをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 荒木商工振興課長。

○荒木信行商工振興課長 第4条4項では1日24時間まで300円を上限とすると決めております。したがって、次の24時間を経過後はまた同じような考え方で計算いたしますので、丸々2日間おとめになった場合は600円という形で料金を徴収するようになります。

目的につきましては、今現在の利用の形態が本来の目的に沿わないような利用形態、例えば長時間の駐車ということがかなり見受けられまして、本来商店街に用のある方々が短時間とめる方ということをお尋ねしているのがそういう利用がなかなかできないということがありまして、一応料金をいただくことにいたしますがそういった利用の場合は3時間まで無料ということで、引き続き3時間以内で無料で用が足せるのではないかとということで設定しております。以上でございます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 市民の方々から何で市で駐車場などをつくりながら有料化するのや、ただ一部の人が何ていうか、占有して使っているような状況があるのではないかと。それはおかしいのではないかとということでこれまでも議会の中でなども意見が出されてきています。したがって、それらを是正するためにということでありますけれども、本当に市で公的に駐車場をつくりながら地域の商店街の活性化や、あるいはＪＲの利用の拡大ということが大きい目的としてあるわけでありますから、それが逆に落ち込むようなことがあってはどうなのかという、そしてそれを有料化するためにもただでないわけですから、またこれコストがかかるわけでありますから、そういう全体のことを考えてもっと判断をするためにはいろんな角度から検証する必要があるのではないかという意見が寄せられているんです。したがって、改めて今有料化する目的をお尋ねをしたわけですが、そういう市民の心配や意見に明確に答えられるようなことでなかったなと思いますので、改めて見解をお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 宮川政策推進課長。

○宮川 徹政策推進課長 ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

昨年来、議会の皆様にもお示しをさせていただいておりますが、中心市街地の活性化のためというところで、本来、駅前駐車場、それから本町駐車場につきまして当初整備をしてきたということでございます。ただ、議員のおっしゃるとおり、当初の使われ方といいますか、具体的に申しあげますと商店街を利用される方のための駐車場という位置づけでこれまでやってきたわけですが、いろんな実態調査、アンケート調査なども行って、その中では議員がおっしゃるとおり一部の利用者が占有をしているのではないかとこのところが多々見受けられたということから、基本的に市民の間で不公平感が大変高まっていると私どもは理解をしておったところであります。

そういった意味で、先ほどありましたようにＪＲ利用者の利便性なども一定程度考慮をしながら、そして中心市街地、商店街の活性化のために本来利用される市民の方々が日中有効に利用できるよというところで、今回有料化に向けた条例改正ということで提案をさせていただきました。

議員の皆様方もよく御存じかと思いますが、８時くらいになるともう既に駅前駐車場に関しては満杯状態であります。これはアンケート調査や実態調査などをした結果に基づきますと、周りの事業所にお勤めの方々がとめている部分も結構見受けられるということで、是正などもこれまでお願いをした経過がございますが、なかなか改善がされなかったということもございまして、あそこの駐車場を目いっぱい広げるなんていうことも現実的にはなかなか難しいということでもありますので、今回有料化ということで進めさせていただくべく条例を提案させていただいたということでもあります。以上であります。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 そういう実態調査やなんかをした結果、さまざまな課題があると。周辺の職場に勤めている人が駅前の駐車場に駐車しているというケースもあったとして、お願いをしたけれども、直らないということなんですね。しかし今度、金額を安くしてその人たちが、んだらば金払ってもとめるよとなった場合に、ＪＲを利用する人は結局またスペースがない。やっぱりそういう周りの勤めている人などはそこを使わないという形の中に利用している市民の意識を変えていかないとだめだと思うんです。もちろん、それ有料化したって全然ただでできるわけでないわけですよ。それ

を運用するために市民の血税を投入してやるわけだ。

それよりも心配するのは、逆に周りの店やなんか、JRをも含めて、有料化したことによってかえって利用者が減るなんていうことになったら全く目的と反することになってしまうのではないかなと思うんです。今の課長のお話を聞いても、そういう心配している方の心配を払拭するようなことには私自身受けとめられなかったもので、逆に先に課題があるなという思いをしました。

金使って投じてやっても市でつくった駐車場が所期の目的が達成されなかったということがないように十分な配慮をしながら、さらに検討、今回提案されているわけでありますけれども、最終日の採決までぜひ当局でも考えていただきたい。もちろんそれぞれの委員会などで審査されるわけでありますから、その中では十分そういった問題が審議され、そして誤りのない決定がされるよう意見を申しあげておきます。

○**鴨田俊廣議長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第68号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。内藤議員。

○**内藤 明議員** 何点か教えていただきたいと思いますが、資料にありますとおり、資料2ページ目、15番歳入確定の方策については……

○**鴨田俊廣議長** 内藤議員、マイクをお願いします。

○**内藤 明議員** 失礼。

15番目の歳入確保の方策についてということがございますが、選定された団体は関連会社等からの協力体制で多彩な自主事業を計画していることから、3点の加点と、こうございます。

それで、どのような自主事業を計画なさっているのかをお尋ねをしたいと思いますし、それからもう1点、7番目の適正な人員配置についてということでここで述べられているわけでありますが、管理仕様書からすると管理責任者が1名、そのほか管理人が2人と、こういうことで載っておりますけれども、そこでシフトの表の記載がなかったことから減点となったということが記載をされております。

これはどういうことなのか、ちょっとわかるように教えていただきたいのですが、例えば人件費については厚生年金、健康保険料、雇用保険、こんなものもその中で人件費の中に見られているわけですが、シフトということは常勤といいますか、常用の雇用でないのかどうか、その辺もあわせて教えていただきたいと思います。

○**鴨田俊廣議長** 月光生涯学習課長。

○**月光龍弘生涯学習課長** お答えいたします。

選定候補者の自主事業の内容ということでございましたので、それにつきまして提案されている内容を御説明いたします。

1つはミズノカップ、フットサルやソフトテニスを用いたミズノカップということで小学生や大人を対象にしたもの、ゲートボール、大人を対象にした大会、スクール用講座についてはサッカースクール、小学生を対象にしたもの、あとは走り方教室ということでこれは独特な提案かなと思っておりますが、ほかでやられているところでは幼稚園や小学生を対象にした運動会の開催月に合わせて走り方教室をやっているという提案も行って、それをここでやりたいという御提案が

あります。あとはフットサル教室、ソフトテニス教室、そのほかに謝恩イベントとしてスポーツフェスタということを提案されているようです。あとはその自主事業の中で持ち運びができる遊具等の設置を行って、親子で活用できる機会を多くしたいということも提案されております。そのほかに、ウォーキング教室やゲートボール大会も提案されております。自主事業の提案については以上でございます。

人員の配置の件でございますが、オープン時間が13時間程度ありますので、その中で従業員2人でということになりますが、そのほかにアルバイト等、パート等もお願いして、それで十分な安全体制をしていただくような形をとりたいと思っておりますので、その部分でローテーション、シフトの明細表がないということで減点という形にさせていただいております。以上です。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 今のところでもわからない部分があるんですが、人員配置という部分でアルバイト、パートを配置してシフトをしながら時間の中で勤務体系をとっていくということなんだろうなと思いますけれども、そうすればそういうものをつくった上で明示して選定をするような方法にすべきでないのかなと思うんですが、加えて人件費等も責任者1、管理人2というものでなくて、それに加えてそういう人員が必要だということ判断するならばそういうふうに私は行って、この指定管理者の公募に当たるべきでないかと思いますが、その点はいかがですか。

○鴨田俊廣議長 月光生涯学習課長。

○月光龍弘生涯学習課長 ただいまの件につきまして、管理仕様書ということで管理責任者、管理人ということで先ほど議員が御指摘のとおり明示はしております。そのほかに、管理人補助ということで賃金ということで年間3,399時間という形でパート等の賃金を計算して、これらを明示して説明会で提示したところでございます。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 この管理仕様書には載っていないということですか。人件費の部分には載っていませんよね、少なくとも。その部分、わからないものですから明らかにしていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 月光生涯学習課長。

○月光龍弘生涯学習課長 済みません。

管理仕様書としてペーパーでの提示はしておりませんが、シフト表のページを説明会のときにお願ひしておるところでございます。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑ありませんか。（「それには載っているのか」の声あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第69号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第70号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第3号新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



これにて質疑を終結いたします。

### 予算特別委員会設置

○鴨田俊廣議長 日程第25、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第61号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第61号については議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

### 決算特別委員会設置

○鴨田俊廣議長 日程第26、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第1号から認第11号までの11案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く16人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、認第1号から認第11号までの11案件については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く16人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

### 委員会付託

○鴨田俊廣議長 日程第27、委員会付託であります。このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務文教常任委員会	承認第5号、議第68号、議第70号、請願第3号
厚生常任委員会	議第64号、議第65号
建設経済常任委員会	議第62号、議第63号、議第66号、議第67号、議第69号
予算特別委員会	議第61号

決算特別委員会	認第1号、認第2号、 認第3号、認第4号、 認第5号、認第6号、 認第7号、認第8号、 認第9号、認第10号、 認第11号
---------	------------------------------------------------------------------------------

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午後 2時15分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

### 寒河江市議会決算特別委員会 正副委員長の互選結果報告について

○鴨田俊廣議長 日程第28、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長辻 登代子議員、決算特別委員会副委員長太田芳彦議員。以上でございます。

散 会 午後2時16分

○鴨田俊廣議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。